

令和4年度第3回

東京都医療審議会

会議録

令和5年3月29日

東京都医療審議会

(午後 6時00分 開会)

○久村医療政策課長 恐れ入ります。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回東京都医療審議会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、私、福祉保健局医療政策課長の久村が進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、今回の委員の出欠状況でございますが、今日は樋口委員、尾崎委員、猪口委員、松原委員よりご欠席のご連絡をいただいております。なお、東京都側でございますが、雲田福祉保健局次長、成田技監ほか、事務局である医療政策部の職員も出席しております。

続きまして、定足数の確認でございます。東京都医療審議会規程第3条によりまして、本審議会は、委員の過半数の出席により成立するとされております。現在委員数は計27名で、過半数は14名でございます。現時点で、20名の方にご出席いただいておりますので、定足数に達していることをご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料でございます。資料は、事前に送付させていただいておりますとおり、資料1から資料9まででございます。ここで福祉保健局次長の雲田から一言ご挨拶を申し上げます。

○雲田次長 福祉保健局次長の雲田でございます。委員の皆様方には、日頃から東京都の保健医療行政につきまして、多大なご協力を賜っておりますことを、厚く御礼申し上げます。また、年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜ったこと、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日の5類移行後を見据えまして、医療提供体制の確保等の取組を進めているところでございます。

さて、今日は地域医療支援病院の承認についてと、届出による診療所の病床設置について、ご審議いただきますと共に、病床機能再編支援事業について、ご意見いただきたく存じます。また、令和4年度病床配分案や本審議会の部会である医療法人部会開催状況などについて、ご報告させていただきます。

今日は、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。引き続き、都の保健医療行政につきまして、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○久村医療政策課長 それでは、これからの進行を小林会長にお願いいたします。

○小林会長 それでは、会議次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。本日は議事3件、報告事項3件を予定しています。

一つ目の議事は、地域医療支援病院の承認です。地域医療支援病院の承認につきましては、当審議会が諮問を受け、その内容について審議をすることになっています。それでは、諮問を受けたいと存じます。事務局よりお願いいたします。

○久村医療政策課長 それでは、諮問させていただきたいと存じます。委員の皆様方には、諮問文の写しを事前にデータにて送付させていただいておりますが、改めまして、私のほうから諮問文を読み上げさせていただきたいと存じます。

医療法第4条第2項に基づき、別記病院を地域医療支援病院として承認することについて、貴審議会の意見を求めます。

令和5年3月29日。東京都知事、小池百合子。

記。

公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院。

以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの諮問案件に対する審議に入りたいと思います。まず、事務局より諮問案件につきまして、具体的な説明をお願いいたします。

○坪井医療安全課長 それでは、事務局の医療安全課長よりご説明申し上げます。

まず、資料4-1をご覧ください。

地域医療支援病院は、地域で開業されている先生方からの紹介患者に対する医療の提供や、病院が有している高額医療機器の共同利用などを通じまして、かかりつけ医、かかりつけ医歯科医等を支援し、効率的な医療提供体制の構築を目的とさせていただきます。新たに、地域医療支援病院を承認するに当たりましては、あらかじめ当該病院が所在する構想区域の地域医療構想調整会議において、協議をした上で、医療法第4条第2項に基づきまして、東京都医療審議会の意見を聞き、都知事が承認することとなっておりますので、本日お諮りするものでございます。具体的な承認要件、開設者、必置施設については、資料に記載のとおりで、八つの事項が承認要件となっております。

続きまして、資料4-2をご覧ください。

今回、地域医療支援病院の承認申請をいただいております病院でございますが、区西北部医療圏の公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院の一病院より申請がございました。なお、こちらの病院につきましては、令和3年の3月に地域医療支援病院の承認を受けているところでございますが、今回令和4年の10月に病院の移転がございまして、再度申請を行っているという状況でございます。

続きまして、資料4-3が申請のございました病院の審査表でございます。

病院の概要といたしましては、資料に記載のとおりでございますが、重点医療といたしましては、救急医療、小児医療、周産期医療、災害医療を掲げてございます。また、指定等につきましては、東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関、東京都災害拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院などの指定等を受けてございます。病床数につきましては、一般病床457床でございます。

審査項目についてですが、まず1番の紹介患者に対する医療の提供につきましては、令和3年度の紹介率は96.3パーセント、逆紹介率が80.0パーセントで、こちら

は左の要件のア、紹介率80パーセント以上を満たしてございます。2番の施設の共同利用に関する体制の整備から11番の平常時からの準備も含めた災害時に医療を提供する体制につきましても、資料に実績を記載してございますとおり、全て要件を満たしてございます。なお、4番にございます地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していることにつきましては、令和3年度の実績では10回の開催でございますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく2回を中止しているものでございまして、今年度の実績は13回の開催となっております。

その次のページ、今回の申請に当たっての病院の考え方について、ご提出をいただいたものになりますので、併せてご確認をいただければと存じます。

続きまして、資料4-4をご覧ください。

東京都における地域医療支援病院の一覧でございます。1ページ目が区部、2ページ目が多摩地区の一覧となっております。白抜きの部分が、現在承認されている49病院で、網掛けの部分が今回お諮りいたします病院となっております。

続きまして、資料4-5をご覧ください。

本医療審議会に先立ちまして、申請のございました病院が所在する構想区域の地域医療構想調整会議において、協議をいたしております。協議の状況といたしましては、申請のあった病院につきまして、該当圏域の地域医療構想調整会議におきまして了承されております。

事務局から、説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様のご意見、質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

本案件につきましては、同じ練馬区光が丘地域内での建て替え移転ということですし、調整会議のほうも承認されているということで問題ないかと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林会長 それでは、特にご反対という意見の方はいらっしゃらないようですので、当審議会としては、この諮問案件について適当と認めるということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林会長 うなずいていただいておりますので、承認適当だということで認めたいと思います。答申書につきましては、私のほうで後ほど作成しまして、都のほうにお渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、議事を進めたいと思います。本日の議事(2)、届出による診療所の病床

設置についてになります。医療法施行規則第1条の14第7項により、特例を適用して、届出による診療所の病床を設置する場合には、本審議会の諮問を受け、その内容について審議するということになっております。

それでは、まず諮問を受けたいと存じます。事務局よりお願いします。

○久村医療政策課長 それでは、諮問をさせていただきます。私のほうから諮問文を読み上げさせていただきます。

医療法施行規則第1の14第7項に基づき、別記8診療所の病床設置を承認することについて、貴審議会の意見を求めます。

令和5年3月29日、東京都知事 小池百合子。

記。

- 1、医療法人社団レースノワエフィデスレディースクリニック田町。
- 2、羽田人工関節・脊椎クリニック（仮称）。
- 3、上野毛整形外科クリニック（仮称）。
- 4、代官山マタニティクリニック（仮称）。
- 5、はなはた羊救急クリニック（仮称）。
- 6、あきなかレディースクリニック（仮称）。
- 7、医療法人社団ルクール ロビンの空クリニック（仮称）。
- 8、医療法人社団静産会 吉祥寺バースクリニック（仮称）。

以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの諮問案件に対する審議に入りたいと思います。まず、事務局より諮問案件につきまして、具体的な説明をお願いいたします。

○坪井医療安全課長 それでは、医療安全課長よりご説明させていただきます。

まず、資料5-1をご覧ください。

届出による診療所の病床設置でございますが、診療所が病床を設置する場合につきましても、都道府県知事の許可を受けなければならないこととなっておりますが、こちらの資料1から5に掲げております地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所等につきましては、それぞれに掲げる条件を満たす場合には、許可の代わりに届出によりまして、一般病床、または療養病床を設置できるとされてございます。本取扱につきましても、届出の前に、医療審議会のご意見をお伺いするものとされてございますことから、本日お諮りするものでございます。

続きまして、資料5-2をご覧ください。

令和4年度届出による診療所の病床設置に係る申請は8件ございました。上から順に申し上げます。

まず1件目は港区において、医療法人社団レースノワエが運営するフィデスレディースクリニック田町でございます。産科医療で、現行病床数は0床でございますが、今回

一般病床1床を申請しており、令和5年4月の病床設置の計画をしております。法人によりますと、人口増加が見込まれる当該地域における周産期医療の推進に貢献すると共に、外国人患者の受入れにも積極的に対応していききたいとのごです。

2件目は大田区におきまして、一般社団法人循整会が開設する羽田人工関節・脊椎クリニック（仮称）でございます。こちらは、地域包括ケア等医療で、一般病床19床を申請しており、令和6年3月の開設を計画しております。法人によりますと、加齢に伴い発症率が高まる脊椎疾患や、変形性関節症への対応に特化し、早期に適切な手術治療を施すことで患者の求を得る向上に貢献していききたいとのごです。

3件目は世田谷区において、医療法人社団慶晃会が開設する上野毛整形外科クリニック（仮称）でございます。地域包括ケア等医療で、一般病床18床を申請しており、令和5年4月の開設を計画しております。法人によりますと、人工関節及び脊椎手術を中心とした治療を実施すると共に、質の高いリハビリテーションを提供し、地域に根差した連携と社会貢献をしていききたいとのごです。

4件目は渋谷区において、医療法人社団彩陽会が開設する代官山マタニティクリニック（仮称）でございます。産科医療で、一般病床15床を申請しており、令和6年3月の開設を計画しております。法人によりますと、地域における様々な妊産婦のニーズに対応した分娩施設を開設し、近隣の医療施設と協力しながら、地域医療に貢献していききたいとのごです。

5件目は足立区において、医療法人社団恵羊会が開設するはなはた羊救急クリニック（仮称）でございます。地域包括ケア等医療で、一般病床19床を申請しており、令和6年2月の開設を計画しております。法人によりますと、救急や緊急の入院受入れに対応すると共に、主治医として在宅患者の様々な希望に応じた医療を提供していききたいとのごです。

6件目はあきる野市において、医師の由島道郎氏が開設するあきなかレディースクリニック（仮称）でございます。産科医療で、一般病床11床を申請しており、令和5年4月の開設を計画しております。由島氏によりますと、地域に不足する分娩施設を開設し、無痛分娩を含め、患者本位の安全で、的確な医療を提供すると共に、婦人科、一般診療なども含めて地域医療に貢献していききたいとのごです。

7件目は立川市において、医療法人社団ルクルが開設するロビンの空クリニック（仮称）でございます。産科医療で、一般病床18床を申請しており、令和5年8月の開設を計画しております。法人によりますと、地域において、分娩対応のクリニックが減少している一方で、都市開発による人口増加が続いている状況を踏まえ、地域における出産のお手伝いをすることで、地域医療に貢献していききたいとのごです。

8件目は武蔵野市において、医療法人社団静産会が開設する吉祥寺バースクリニック（仮称）でございます。産科医療で、一般病床16床を申請しており、令和6年3月の開設を計画しております。法人によりますと、開設予定地周辺は、一定数の方々がエリ

ア外で出産していると推測しており、分娩対応によって地域医療に貢献していきたいとのことでございます。

事務局から、説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

- 小林会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの諮問案件につきまして、ご意見、ご質問ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

私のほうから一つ質問ですが、1番のクリニックに関して、産科医療ですが、1床だとなかなか通常の分娩を常時行っていくのは難しいような気もするのですが、何かこの点に関しては説明がありましたか。

- 坪井医療安全課長 事務局でございます。1番のこちら、フィデスレディースクリニック田町でございますが、現在一般病床1床で申請が出てきてございますが、法人の考えといたしましては、現行の施設、ビル診になりますので施設の規模や、人員体制も踏まえまして、まずは1床で始めるところでございますが、徐々に増床していきたいというのがご一考あります。

また、1床ということですが、こちらについては日程管理をしっかり徹底した上で、実際対応できるのは、月に1人から2人程度と考えてございまして、それ以上につきましては、近隣の医療機関で、連携医療機関がございまして、そちらにつないでいくと確認をしております。

- 小林会長 ありがとうございます。委員の皆様からほかに質問、ご意見等ありますでしょうか。

(なし)

- 小林会長 よろしいでしょうか。では、特にご意見等はないということで、反対の意見もないということでよろしいでしょうか。

それでは、本諮問案件につきましては、反対のご意見ということがございませんでしたので、適当ということで認めることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 小林会長 それでは、答申書につきましては、私が後ほど作成して、都のほうにお渡ししたいと思います。どうもご審議ありがとうございました。

議事を進めたいと思います。本日、3件目の議事になります。議事の(3)です。病床機能再編支援事業について、事務局から説明お願いいたします。

- 島倉地域医療担当課長 地域医療担当課長の島倉のほうから説明させていただきます。資料6-1、病床機能再編支援事業をご覧ください。

病床機能再編支援事業は、現在稼働しております一般病床及び療養病床のうち、高度急性期、急性期、慢性期の病床を10パーセント以上削減した病院及び有床診療所に対しまして、削減した病床数に応じて、国が給付金を支給する事業でございます。国への申請は、都道府県において取りまとめますが、申請に当たっては、各圏域の地域医療構想調整会議と各都道府県の医療審議会の意見を踏まえて実施するということとされてお

ります。

資料6-2の令和4年度病床機能再編支援事業に関する議論のまとめをご覧ください。今回、資料上段の申請施設の欄のとおり、区西南部圏域から1施設、医療法人社団ローズレディースクリニックから事業計画の申請がありましたので、地域医療構想調整会議においてご議論いただいたところ、資料下段の意見の状況にございますとおり、特にご意見はございませんでした。

資料6-2の別紙をご覧ください。

当該施設の事業計画書となります。真ん中やや上のところ、再編の目的、内容についてでございますが、老朽化による建て替えで、療養環境の向上を図ると共に、今後婦人科治療、不妊治療の術式の検討により、入院日数の短縮を図り、また日帰り手術の対応を増やしていく予定であり、入院手術の患者を減少することが見込まれ、急性期病床が過剰となることから6床削減するとされております。

資料の下側の再編計画でございますが、現在は1病棟12床のところ、6床削減し、1病棟6床に再編する計画となっております。

簡単ではございますが、資料の説明は、以上となります。

本件再編計画につきまして、ご意見いただければと考えております。よろしく願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○小林会長 では、本事業に関しても、特に審議会としては意見なしということで進めたいと思います。ありがとうございます。

では、報告事項のほうに移りたいと思います。報告事項の(1)、令和4年度病床配分案について、説明お願いいたします。

○坪井医療安全課長 それでは、事務局の医療安全課長よりご説明申し上げます。令和4年度医療機関への病床配分案につきまして、ご報告いたします。

資料は、まず7-1をご覧ください。

今回の病床配分につきましては、六つの二次保健医療圏の合計20医療機関より602床の申請がございました。各医療機関の現行病床数、配分数、配分後の合計病床数につきましては、資料にお示ししているとおりでございます。

続きまして、資料7-2をご覧ください。

地域医療構想調整会議における令和4年度病床配分申請に関する主なご意見をまとめたものでございます。病床配分対象圏域のうち、申請のございました区東部及び北多摩北部圏域を除く6圏域につきまして、協議を行ってございます。協議結果でございますが、南多摩の一部の申請につきましては、別紙資料7-3で、後ほどご説明させていただきます。そのほかの圏域につきましては、申請のございました全ての医療機関

につきまして、申請内容は了承されてございます。

続きまして、資料7-3をご覧ください。

○安藤委員 すみません。途中で申し訳ありませんけど、資料7-3について、ちょっと私のほうから発言をさせていただきたいんですけども。

○小林会長 安藤委員、まだ説明が途中ですので、終わってからでお願いいたします。

○安藤委員 はい。

○坪井医療安全課長 それでは、事務局より資料7-3をご説明させていただきます。

南多摩圏域における病床配分についてでございます。まず、一番上、経過でございます。

今年、令和5年1月5日に、地域医療構想調整会議の町田市分科会、1月23日に、地域医療構想調整会議南多摩圏域におきまして、医療法人泰一会西部町田病院（仮称）が新規開設計画の説明をされてございます。この病院につきましては、開設予定地が町田市相原町982番地、一般病床が200床の計画でございます。

また、3月27日に、八王子の医師会の病院部会の臨時会におきまして、医療法人泰一会と八王子市の医療機関との間で、意見交換が行われております。

まず、町田市分科会における議事、要旨でございますが、病床配分申請につきましてご協議をいただきまして、申請内容については了承されております。調整の結果でございますけれども、一つ目の・町田市内を含め近隣地域の既存の医療機関から採用を行わないことを確認、二つ目の・救急患者の受け入れ等、町田市内の救急医療体制と足並みを揃えることを確認、三つ目の・地域医療に貢献するため、町田市医師会・町田市の業務に協力することを確認、四つ目の・専門分野だけではなく自院患者の状態変化に対応できるような体制づくりを要望する協議が行われてございます。

またその後、令和5年3月6日でございますが、町田市から書面で意見提出がございました。内容といたしましては、町田市相原地区には医療機関が少ないことから、地域の住民からは複数年度にわたって「医療体制の充実」を求める意見をいただいている。相原地区では災害発生時の傷病者の医療救護に課題が残されている。相原地区における病院開設は、地域医療の充実や災害時対応の面から見て、非常に有益であるというものでございました。

その後、南多摩圏域の地域医療構想調整会議でご協議が行われておりまして、病院の開設に関しまして、隣接する八王子市の医療機関と意見交換を行うこととされてございます。その後、八王子市の医療機関との意見交換が行われておりまして、まず八王子市の医療機関からのご意見といたしましては、相原地区は町田市でございますが、こちら八王子市に近接する地域であり、病院開設の影響は大きいこと。また八王子市内の急性期医療は既に十分に整備されていると認識している。開設するのであれば、不足する分野を担ってほしいということ。また近隣地域の既存の医療機関から採用を行わなければ、医療人材を確保できないのではないかとというようなご意見がございました。

こちらに対しまして、医療法人泰一会からは、八王子市の医療機関ともしっかり連携

をしていきたい。町田市を含め、地域で不足する医療を可能な限り提供していきたい。法人内別病院スタッフの配置転換を基本とし、地域の既存の医療機関からは採用を行わないというような回答がございました。

都といたしましては、上記意見を総合的に勘案いたしまして、申請どおりの病床を配分する。ただし、法人は開設に当たりまして、引き続き、関係機関へ十分な説明を行いながら、整備を進めていただくというような形とさせていただきたいと考えてございます。

また、本日ご欠席の猪口委員からこの件につきまして、コメントを頂戴しておりますので紹介させていただきます。猪口委員からは、今後病床の配分も含め、開設に当たっては、開設者は引き続き関係機関と調整、説明することはもちろんのこと、南多摩圏域の調整会議における地域で求められる医療機能として、回復期が不足しているとの議論を十分考慮した病床の開設が望ましいというコメントを頂戴してございます。

事務局からご報告につきましては、以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見、質問を受けたいと思います。安藤委員、どうぞ。

○安藤委員 どうもご丁寧なご説明ありがとうございました。私、東京都病院協会の立場ということですが、東京都病院協会は八王子のほうにも多くの会員がいるので、その代弁もしなければならないと、そう思っております。

ちょっとオーバーラップするかもしれませんが、先ほどお話ししました南多摩医療圏における病床申請ですが、27日に臨時の病院部会を開催させていただきました。もちろん、その申請法人であります泰一会さんも来ていただきました。会議には、何と40病院、そして70名を越す関係者が集まってくれました。その後、質疑応答に関しては、八王子市の医師会長、先ほどお話がありましたけど、病院部会長の連名で意見書を東京都なり、関係各所にご送付させていただきました。その内容については、病院部会の場にいられた平川淳一先生が後ほどお話ししていただけたと思いますけども、その辺、内容から考えまして、泰一会と健全な医療連携体制を構築することが非常に困難で、現時点では反対の立場を取らざるを得ないということで、そして、ぜひとも継続審議が必要な項目を意見書として提出をさせていただいたわけですが、そういったことを踏まえると、この資料7-3については、これは報告事項ではなくて、本来であれば、報告事項でなく審議事項ではないかと思っております。その点、東京都の方からご説明をいただければと思っております。

○坪井医療安全課長 事務局の医療安全課長でございます。一部、先生音声聞き取りづらい部分がございました。もしかすると、趣旨が異なるかもしれませんが、まず先生のご懸念につきまして、ご説明させていただきます。

まず、今回病床配分の事務手続に関しましてでございますが、こちらについては、平成30年の2月に医療審議会にもお諮りした上で、まず病院等の開設予定者から地域医療

構想調整会議で計画について説明をしていただきまして、さらにその内容を医療審議会に報告するという形でご議論をいただいた上で、都のほうで配分病床数の決定を行うという方法を取ってございます。

今回、当該病院の病床配分につきましては、当該病院の開設予定地でございます町田市分科会ならびに、南多摩圏域の調整会議でのご議論に加えまして、調整会議で出たご意見を踏まえまして、さらに先生がおっしゃっていただいた八王子市医師会での意見交換というプロセスも踏んできたところでございます。こうしたプロセスを踏まえた上で、さらに町田市からの要望もございましたので、今回、都で総合的にこうした状況を勘案した上で、申請どおりの病床配分をさせていただきたいと考えてございます。

今後、今回病床配分の手続きでございましたけれども、今後病床の開設に向けましては、先生ご懸念のとおり、事前に地元や隣接する自治体や医師会にも十分な説明を行っていただき、ご理解を得ていただくことが、都としても非常に重要だと考えてございますので、病床配分に当たりましても、今回いただいたご意見を法人にお伝えした上で、都といたしましても、引き続き対応状況、確認を行っていきたいと考えてございます。

○小林会長 安藤委員、どうぞ続けてお願いします。

○安藤委員 すみません、度々申し訳ございません。でも、地域医療構想調整会議では、これは了承したのでしょうか。ご確認は。

○小林会長 いかがでしょうか。調整会議にも、都からも参加されていたということでしょうか。

○坪井医療安全課長 そうですね。都のほうも参加させていただいております。

○小林会長 資料7-2によると、ほかの5圏域は了承で、南多摩に関しては、特に記載がない。

○鈴木医療政策担当部長 そうした南多摩圏域では、合意とまではいってないということではございました。そうしたところで、八王子での意見交換というプロセスを踏まさせていただいたところでございます。

○安藤委員 たしか田村座長からは、今回は了承というわけにはいかないけれども、差し戻しをして、八王子のほうで十分もんでもらって、それでまた上げてもらってよければというようなお話をちょっと聞いていたんですけども、そうすると、そのようなプロセスがうまく流れていないような感じがするんですけど。

○小林会長 いかがでしょう。

○鈴木医療政策担当部長 八王子医師会で反対があったことは、私も当日参加しておりましたので、認識してございます。ただ、私ども判断するに当たりまして、町田市の意見なども考慮した上で、こちらのほうは、配分をしていこうという都としての判断をさせていただいたところでございます。

○安藤委員 そうすると、何か地域医療構想調整会議が意味を成さないような感じがしますが、いかがですか。

- 鈴木医療政策担当部長 地域医療構想調整会議で意見は当然いただいたわけでございます。八王子市の皆さんから、当法人に対して意見があったということは、当法人も認識していただいている、その上で開設に向けて準備を整えていただきたい。そういうふうを考えてございます。
- 小林会長 安藤委員、ちょっと待っていただけますか。畝本委員が手を挙げられているので、畝本委員。それから、あと井伊委員ですかね。まず、ちょっと意見いただいてから、また安藤委員にお返しします。畝本委員、お願いします。
- 畝本委員 恐れ入ります。私もこの経緯は、今初めて伺ったのですが、この法人と私どもの病院のほうで、以前医師会の会議でなされた報告を伺ったところでは、以前に別の場所で、町田市内か、あるいは多摩市内の町田近辺のところに開設をなさるという企画があったと伺っていて、それに関しては、両市からちょっと反対というか、認められないということがあったと伺っているのですが、その辺の経緯は今回のことに含まれていないようなんですけれども、何かそれが関わるかどうかは、ちょっと私も存じませんが、何か都のほうでご了解されていらっしゃるのでしょうか。
- 鈴木医療政策担当部長 私ども、今回この土地で申請があったということでございまして、その前のところの経緯については、ちょっと存じ上げてないところでございます。
- 小林会長 井伊委員お願いします。
- 井伊委員 情報が不足しているので、教えていただきたいのですが、一般病床200床ということですが、町田市分科会や八王子市の意見を見ていると、災害発生時の救護であるとか、急性期病床は既にあるというような意見が出ているのですが、この内訳というのは何でしょうか。急性期機能200床になりますか。
- 坪井医療安全課長 事務局の医療安全課長でございます。今回、一般病床200床のうち、急性期機能が130床、回復機能が70床という形で計画を申請いただいております。
- 井伊委員 ありがとうございます。その情報すごく重要だと思うのですが、東京都では、コロナ前でも病床利用率は8割程度ですし、平均在院数は、日本は先進国の中でも長いので、今後減る傾向にありますから、中規模の急性期病院の必要性はしっかり考えていかなければいけないと思います。これは報告ではなく、まだまだ議論の余地があるのではないかなと思いました。救急の災害拠点病院のような役割を担うとなると、それなりの急性期の経験があるのかどうか、今回提出された情報だけだと分かりません。あとこれは通常どうしているのか分からないので教えていただきたいのですが、町田市や八王子市は、神奈川県と県境ですので、神奈川県の病院にかなりの急性期の患者さんが行っているのではないかなと思うので、この議論の対象が果たして町田市と八王子市だけなのかどうか、その辺り県を越えての急性期などの配分というか、議論というのはどうなっているのか、気になりました。
- 以上です。

○小林会長 ありがとうございます。安藤委員、ちょっとお待ちください。川松委員が手を挙げていますので、川松委員お願いします。

○川松委員 ありがとうございます。よろしいですか。すみません。今、報告を受けて、安藤先生もお話ありましたけれども、要は八王子市の人たちも結構混乱をされていて、私のところにもいろんな相談などが来ているわけですが、今の東京都の説明だと、もう東京都が全部決めたのだから、後はもうこの医療審議会の報告で終わりにしてくださいということであるならば、今回出てくる新しい法人にいる皆さんや病院の皆さんということではなくて、今の課長の説明だったら、全部東京都が背負って、八王子市と町田の調整をするということになるんじゃないかと思えますけど、いかがですかね。というのは、これ多分今たまたま町田市と八王子市で、こういう話になっていますけれども、今後も似たようなケースが出てきたときに、今、強引に押し切るということになってしまったら、今後も全部そういう話になるのではないかなという懸念があるので、お聞きしました。

○小林会長 ありがとうございます。事務局のほうで、今のご意見に何かすぐに回答できることはありますか。

○坪井医療安全課長 事務局の医療安全課長でございます。まず、病床配分の後に、またこの後、開設の許可の手続というものもございます。まず、病床配分に当たりましては、事前に、こうした報告をさせていただいて、ご議論をいただくことで、そこでいただいたご意見につきましては、当然法人にもお伝えいたしますし、当然、開設までの間に所在する地域の自治体や、さらに隣接する自治体の関係者、医師会も含めた関係者の方に、十分なお説明を行っていただいた上で、ご理解をいただくことも非常に重要と考えてございますので、開設の許可に当たりましては、その辺りもしっかり状況の確認というのは、都としても行っていくものだと承知しておりますし、今回も行っていきます。

○小林会長 それでは、安藤委員、もし追加がありましたらお願いします。その後、上西委員でお願いしたいと思います。

○安藤委員 一つにはこの予定地ですけれども、人口重心から考えますと、八王子の中心部からは4キロのところなんです。町田からは何とその3倍の11キロぐらい、相当離れているんですね。これはどっちかという、八王子の問題と認識しても過言ではないと、そう思っています。そういう中で、様々なDPCデータとか、人口動態とか、あるいは疾病構造なんか見てみると、案外もう需給バランスがイコールになっている、あるいは供給過多になっている部分もあるんですね。そういうところで、井伊委員おっしゃるように、ほんとに災害拠点病院のようなものをやるのが、ほんとに医療資源を考えてもいいことなのかどうかということ、やはり検証しなければならないと思うのですよ。病院経営者では、こんな今建築費も高騰している中、ほんとにリスクじゃないかということ、多くの人たちも言っています。

さらに、言わせていただければ、地域医療構想調整会議ではっきりと、田村座長も、

これは承認がされてないわけですから、それをほんとに、法律的な体制がそうだからと言って、押し切ることが地域医療のためになるのか、地域の住民のためになるのかということですね。あとそれから、これはある情報ですけども、地域の人たちの要望、嘆願書なりというものが、ほんとに存在するものなのか。何か町田市に聞いてみたら、存在してなかったみたいな話もちらっと医師会からも聞いておりますし、そういうことを様々に勘案すると、なかなかこれほんとに承認に持って行っていいのかということ疑問に感じます。

以上です。

- 平川委員 すみません。平川ですけども。
- 小林会長 すみません。上西委員で、平川委員、それから河原委員の順でお願いします。上西委員、お願いします。
- 上西委員 聞こえますか。この間でも似たようなことがありまして、以前170床の急性期と回復期をやる病院の申請がありました。私どもはやっぱり連携をうまくやっているので、多くの病院というか、その調整会議では、医師会としては反対だということで、東京都に上げたんですけど、いつのまにか申請が通ってしまいました。その辺のプロセスがよく分からないということはありますけど、もう一つ今、都のほうで開設する病院にいろいろと指導をするとおっしゃっていますが、現実的には、私どものほうにいろいろとその病院が説明に来るとか、体制はどうするとか、そういうことの説明は一切ありません。東京都もその辺を、どういうふうに指導しているのか、全く分かりません。病院なんかを開設する方々は、もう土地をある程度もう確保してから作りますよと言っていますから、結局都としても、なかなかそれをノーとは言えないのは分かりますけど、もうちょっとその辺の申請のやり方とか内容を地域医療構想で、先ほど川松先生おっしゃっていたように、急性期と井伊先生がおっしゃったように、その圏域の中で、どの部分が必要なのか、どうなのかということ、きちっと意見を聞いて、それに沿った指導をしてほしいと思うのですが、その辺はやっぱりきちっとしてほしいと思います。この件は、やっぱりもう少し検討されたほうが、私はいいと思いますけど。

以上です。

- 小林会長 ありがとうございます。平川委員、お願いします。
- 平川委員 聞こえますでしょうか。
- 小林会長 はい、聞こえます。
- 平川委員 私も安藤委員と同じような意見ですけども、ちょうど町田市は鶴の首のように、八王子市と相模原市の間に隙間が出てくるような土地がございまして、その鶴の首の頭の辺りが、今回の予定地になっておりまして、町田市というよりはもう八王子市と相模原市に包まれているような、囲まれているような形なので、近くに八王子医療センターがありますし、東海大学もありますし、相模原市には協同病院というのがあって、この三つの病院のちょうど真ん中ぐらいに、今回の病院ができてきます。そういう意味

では、ほんとに急性期の病院が必要かと思うのですが、やはりその中で小児とか、妊産婦の救急は必要だと思うのですが、やはり整形外科の救急というのが、どれだけ必要かというのは、どうしてもやっぱり私たちとしては分からない。

特に、精神科は看護師さんがなかなか来てくれなくて、こういう病院ができると、大変また人を確保するのが難しくなりますし、うまく連携できればもちろん大歓迎ですが、この間の八王子医師会での院長先生の態度では、八王子地区とうまくいかななくても、ほかに知り合いがいっぱいいるから、別に連携は問題ないみたいなことをおっしゃっていて、とても一緒にやるのは、まだまだ難しいなど。東京都がこれを強引にOKしてしまうというのは、何とも先ほどのお話もありましたが、うまくこれからいくのかというのが不安でありまして、今回の会議で決めてしまうことは、やはり問題ではないかと、私も思いますので、よろしく願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。河原委員、お願いします。

○河原委員 今まで委員の皆さんがおっしゃったことと重なりますが、手短かに申し上げますと、やはり病床が配分のほうが、何か先行しているような感じで、ほんとに我々が議論しないとイケないものは、病床の機能だと思うんですね。地域医療構想でもそうですが、その機能でいろいろ疑念があるとしたら、それを解決するために、徹底的に議論するのが、これからの医療体制を考える上で、一番重要だと思うのですが、それから今お話聞いていると、過去にも同じような事例があったと。今回も同じようなのが出たと。まあ言えば、将来も同じのが出てきますから、この機会にちょっとルールというか、こういうふうな申請が出たときに、どういうふうな対処をして、どういうふうな条件とか、話合いを経ればいいのかというようなことを、徹底的にちょっと検証したほうがいいと思います。貴重な医療資源ですから、不必要な病床機能の配分に回すべきではないし、私の感想から言うと、200床の規模、急性期130床で、災害拠点病院無理だと思うんですね。既に周りにありますから、五、六十もう東京都内にありますから、70ぐらいですか。今さら新たに作る必要もないと思います。

以上です。

○小林会長 ありがとうございます。私、数年前に、やはり南多摩圏域の調整会議でかなり難航したケースをちょっと思い出しました。その際は、調整会議は、最終的に東京都から意見を付してもらおうということで、調整が終わったというふうに覚えております。ですので、今回、特に意見も付いてないということで認めていますので、本審議会が病床の開設に対して許可できるかどうかという法律上の、にわかには分かりませんが、少なくとも、勧告をする、意見をすることに関して審議はできると思いますので、少なくとも、前回に即した進め方がいいのではないかと思いますので、どうでしょうか。毎回対応を変えているというのは、やっぱりよくないですので、前回同様に調整会議で難航した事例については、それと同じようなやり方で進めていくというようなことでいかがでしょうか。

- 鈴木医療政策担当部長 東京都鈴木でございます。7の3の最下段でございますが、法人の開設に辺り、引き続き関係機関へ十分な説明を行いながら整備をするとうございますが、ここきちんと文章にして、法人に伝えて、それを付して、病床配分を行うということとは異存はございません。
- 小林会長 調整会議は、じゃあ再度開く、どうなりますか。調整会議は、もうこのまま。
- 鈴木医療政策担当部長 調整会議を開くとうございますが、意見を付して、法人のほうに対応していきたいと考えてございます。
- 小林会長 いかがでしょうか。調整会議の意見を尊重するとうのが、前回の例だったのですが、今の説明だと、このままで意見を作って、それでも認めるとうような形になるわけですか。
- 鈴木医療政策担当部長 今回、7-3の上段のところを見ていただきたいのですが、町田市分科会における議論要旨とうところ、その下のところ、町田市から次のとおり書面で意見提出とうところがございます。町田市のほうは、病院に来ていただくことを期待しているとう意見はございます。今日の中では、こういっただご発言はございませんでしたが、地域の住民からは数年度にわたって、医療体制の充実を求めるとう意見をいただいているとうことがございます。また、相原地区における病院開設は、地域医療の充実や災害時対応の面から見て、非常に有益である。私どもは、ここを災害拠点病院と読み取っているわけではなくて、災害時のときに病院があると、地域の住民にとって、非常に有益だとうふうと考えてございます。こうした意見もある中で、やはり八王子の意見でございませけれども、どういっただご考えていくかとなると、やはり住民の方の意見とうのは、非常に重いものだとうふうと考えてございます。なかなか、これがある中で、病院を認めないとうところは難しいのかなと考えているところでございます。
- 小林会長 いかがでしょうか。ちょっと時間も少し超過は大丈夫でしょうか。今の事務局側の説明に関して、ご意見ありますでしょうか。川松委員、どうぞ。
- 川松委員 今の説明だと、地域の皆さん方の思いとうのが大切なのは、全員皆さん理解しているとうのですよ。ただ、その後の医療提供体制の在り方について、懸念がある中で、一つの片側の声だけで、これは大切だから設置する方向で進めますとうのは、全くもって正しいとうのですが、逆に言うと、反対側で、医療提供サービスを支えるための全ての要件だとか、人材だとかをそろえるのに不安があるとうことで、実際進めていって、そこが課題になったり、あるいは崩壊したら、今のお話だったら元も子もなくなっちゃうのではないのかなと思ひますけどね。だから、議論がやっぱり足りないのではないのかなと、私、今印象なんですけど、いかがですか。
- 小林会長 医療計画は2次医療圏単位で進めるとうのが、法律の趣旨ですので、いつも保健医療計画を策定するときに、地方自治体からパブコメをいただひていませけれども、必ずしも2次医療圏の方針と、基礎自治体の意見が合わないとうことはよくあり

ます。なかなか悩ましい問題だと思います。ほかの委員の方、いかがでしょうか。安藤委員、どうぞ。

○安藤委員 すみません。東京都さんの話もよく分かるんですけども、八王子市医師会の会長さんから、町田市医師会の会長さんにお話をさせてもらったとき、最近の話ですけども、これほど重要なことだと思っていなかったと。病院ができる分にはいいのではないかと、どちらかという、一般的な感覚だったというようなお話を聞いています。そうであれば、八王子がこれだけの問題を提起しているのならば、もう一回八王子市医師会と町田市医師会と話し合うとか、相模原市医師会とも話をしていくということが大事なんじゃないか。それを集約すると、地域医療構想調整会議というものをちゃんとやって、それでやっぱりみんなが納得づくでやるということが、やっぱり地域医療で一番大事だと思うんです。そのプロセスが抜けるような感じがします。

○小林会長 ほかにいかがでしょうか。難しい問題ですが、もし可能であれば、調整会議を再度開いていただいて、了承を得られるかどうか、この前の経緯だと難しいとは思いますが、その議論を受けて、前回と同じように意見を作成して、再度ここに提示していただくというスケジュールはかなり厳しいですか。少しこれ、難しい問題ですので、報告事項を先に進めていきたいと思えます。よろしいですか。報告事項、医療法人部会の開催状況について、報告をお願いいたします。

○坪井医療安全課長 それでは、事務局の医療安全課長よりご説明させていただきます。資料8、まず1ページ目でございます。一番下は、今年度、令和4年度の法人部会の審査状況になってございます。令和4年度、2回開催してございまして、1回目が令和4年8月5日、2回目が令和5年2月6日に開催してございます。申請状況、2回の合計につきましては、医療法人の設立認可が合計で227件、解散認可が25件、合併認可が4件でございました。これらにつきましては、全て申請どおり認可をいただいております。

続いて、2ページ目をご覧ください。医療法人の設立認可件数につきましては、昭和25年度からの累計となっております。一番下の区分に累計をお示ししてございまして、その右端の列が令和4年度までの東京都が認可した医療法人の数でございます。下から3行目のところになりますけれども、7,964法人になったというような状況でございます。

事務局から、本件に関するご報告は以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。法人部会からの報告に関しましてはいかがでしょうか。

(なし)

○小林会長 よろしいでしょうか。では、報告を進めたいと思えます。

報告の3、医師の働き方改革について、説明をお願いいたします。

○岡本医療人材課長 医師の働き方改革について、事務局の医療人材課からご報告いたし

ます。資料の9をご覧ください。来年度以降、医師の働き方改革に関しましては、本審議会のご意見をいただく機会がございますので、本日は制度の概要と来年度予定しておりますスケジュールについてご説明させていただきます。

働き方改革に関しましては、医師については時間外労働の上限規制の適用が猶予されてきましたが、いよいよ令和6年度から規制が適用されることとなります。原則、勤務医の年間の時間外労働は960時間以内とされておりますが、やむを得ず、医師を長時間の業務に従事させる必要がある病院、または診療所については、都道府県が特定労務管理対象機関、いわゆる特例水準の対象となる医療機関として指定ができることになっております。こちらの表にお示ししておりますとおり、地域医療の確保のために、医師を派遣する病院につきましては連携B、救急医療等の地域医療の確保に必要な病院はB、研修医や高度な技能の習得のために研修が必要な場合はC-1、C-2水準として指定することになっております。

次のページをご覧ください。こちらは特例水準を指定するまでの流れを図示しているものでございます。特例水準の指定を受けるためには、医療機関は医師の労働時間短縮のための計画を策定しまして、医療機関勤務環境評価センターの評価を受審した上で、都道府県に指定申請を行う必要がございます。資料右上の都道府県の手続と丸く囲んでいる部分をご覧くださいと、真ん中に医療審議会意見聴取とございます。都道府県は、医療審議会の意見をいただいた上で、特例水準の指定を決定することとなっております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。特例水準の指定を行う際は、あらかじめ医療審議会の意見を聞くことというのは、医療法に定められております。さらに、実質的な議論につきましては、地域医療対策協議会などの場で行うことが想定されておまして、地域の医療提供体制への影響の検討などを行う必要がございます。また、C水準につきましては、医師の研修に係るものでございますので、地域医療対策協議会での意見の協議が必要とされております。

来年度のスケジュールにつきましては、こちらにお示ししておりますとおりでございます。令和5年度は、7月以降2回に分けて、病院からの申請を受け付け、地域医療対策協議会の協議も踏まえ、10月と2月頃に開催予定の医療審議会でご意見をいただきたいと思いますと考えてございます。その後、都が結果を通知、公表するという流れになっております。

最後のページ、4ページ目をご覧ください。特例水準の指定の要件は、法令等の定めがございますが、地域医療確保のために必要なB水準につきましては、一部都道府県知事の裁量が認められております。B水準の指定要件を、こちらの表でお示ししておりますが、一の救急医療につきましては、三次救急や、二次救急で、救急車の受入れ件数が年間1000台以上というように、具体的に決まっているところがございますが、表の中の赤の点線で、地域において当該病院、または診療所以外で提供することが困難な医療につきましては、表の一番右側の部分、国の検討会、中間取りまとめに例示等が示さ

れているのみでございます。地域医療提供体制の確保のために必要と都道府県が認めれば、広く特例水準の指定対象にすることができるような作りになっておりますが、今後都としましては、審査基準を明確にするために、要綱の整備を行いたいと考えております。また、来年度の早い時期に申請の受付を開始する前には、審議会のご意見も踏まえて、要綱等決定していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小林会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○小林会長 それでは、報告事項の1に戻りたいと思います。事務局のほう、先ほどの件いかがでしょうか。私の意見としては、調整会議まだ1回しか開かれておりませんし、調整会議を重視するというのが、前回の審議会の進め方でしたので、再度開いていただくということをお願いしたのですが、いかがでしょうか。

○鈴木医療政策担当部長 東京都鈴木でございます。会長からご提案いただきましたので、一旦東京都のほうで引き取らせていただいて、対応をしていきたいと思っております。

○小林会長 ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。

○安藤委員 ありがとうございます。そう言っていただくとう心強いと思っております。我々としても、八王子としても、病院は絶対もう来るなど言っているわけじゃなくて、早く仲間として受け入れて、いい物を一緒にやっていきたいというのが気持ちです。以前も、八王子で、南八王子病院というのがあって、それも急激に病床を増やしたということがあって、皆さんも危惧をしていた。それで、段階的にやっていって、その間ちゃんと医師会活動をやったのか。あるいは、実績を積んでいただいて、最終的には模範解答ができたわけですから。会長もそういうふうなことを考えておっしゃったと思っておりますけども、そういうふうなことをやれば、信頼関係が湧いてくる。今のままだと、やはりいい人間関係ができないので、やはり地域医療における信頼というのは、非常に重要になってきますから、そういうところをぜひ加味していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○小林会長 ありがとうございます。ほかに、よろしいでしょうか。

(なし)

○小林会長 それでは、報告事項(1)につきましては、南多摩以外の5つの圏域については、報告そのままお受けすると。南多摩に関しては、再度調整会議を開いていただいて、その結果を受けて、報告を再度この審議会ですていただくということになるかと思っております。先ほど、井伊委員が指摘されたように、病床の中身についても、その報告の際に、どんなところを強化していくかということも併せて報告していただければと思います。福島委員、お願いします。

○福島委員 もうまとまりつつあるところで大変申し訳ないのですが、私は、医療審議会

に参加するのが今回初めてのため、素人の意見かもしれないですが、地域の住民の皆様から複数年度にわたって医療体制の充実を求める意見がある、ということなので、医療機関のご懸念というのは理解しましたが、地域住民の要望にどう答えていくかという議論も、併せてしていただきたいと思いました。

以上です。

○小林会長 ありがとうございます。ほかに、よろしいでしょうか。

(なし)

○小林会長 それでは、本日の議事、報告事項、全て終了いたしました。ほかに何か、委員の方々からご意見等ありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

○小林会長 よろしいでしょうか。それでは、本日の議事は、これで終わりにしたいと思います。事務局のほうで、何かほかにございますか。

○久村医療政策課長 本日、遅れてということになりましたが、西山福祉保健局長が出席させていただいております。西山局長から一言ご挨拶を申し上げます。

○西山福祉保健局長 福祉保健局長の西山でございます。本日は公務のため、途中参加となったことをおわび申し上げます。本日は大変お忙しい中、ご審議をいただきましてありがとうございます。委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、都としても対応してまいりたいと存じます。よろしく願いをいたします。

また、来年度はご案内のとおり、第8次保健医療計画策定に向けて、医療審議会で諮問答申を行うこととしております。加えて、本日ご報告させていただきました医師の働き方改革に関しても議論を行ってまいりたいと存じます。引き続き、都の保健医療行政につきまして、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

○小林会長 事務局からほかにいかがでしょうか。

○久村医療政策課長 次回以降の取扱につきましては、詳細が決まりましたら、ご連絡をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○小林会長 それでは、これを持ちまして、本日の東京都医療審議会を終了いたします。本日は、皆様どうもありがとうございました。

(午後 7時10分 閉会)